

平成26年度
敦賀市職員採用候補者試験
(薬剤師・助産師・看護師)

案内

敦賀市総務部総務課(人事給与係)
敦賀市中央町2丁目1番1号
電話(0770)22-8102

「新たなチャンス、自己の可能性にチャレンジ!!!」

～ 私たちと一緒に敦賀の未来を築きませんか ～

※受付は終了しました。

受付期間 4月7日(月)～4月21日(月)

第1次試験 5月11日(日)

第2次試験 5月下旬(予定)

1 試験区分、採用予定人員等

試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分は、このうち一職種に限られます。

なお、採用予定人員についてはあくまで見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

試験区分	採用予定人員	職務内容
薬剤師	3名	市立敦賀病院において、薬剤関連業務に従事
助産師	若干名	市立敦賀病院において、助産及び看護業務に従事
看護師	30名	市立敦賀病院において、看護業務に従事

2 受験資格

試験区分	資格・免許等	生年月日(下記の期間に生まれた者)
薬剤師	薬剤師の資格取得者又は、平成27年3月31日までに資格取得見込みの者	昭和50年4月2日以降に生まれた者
助産師	助産師の資格取得者又は、平成27年3月31日までに資格取得見込みの者	昭和40年4月2日以降に生まれた者
看護師	看護師の資格取得者又は、平成27年3月31日までに資格取得見込みの者	昭和40年4月2日以降に生まれた者

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 日本国籍を有する者(平成27年3月までに取得見込みの者を含む。)
- ② 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者(平成27年3月までに取得見込みの者を含む。)
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者(平成27年3月までに取得見込みの者を含む。)

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない者の採用後の任用について
公権力の行使(住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼすこと)に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

3 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験、第2次試験及び受験資格等の調査とし、第2次試験及び受験資格等の調査は、第1次試験合格者に対して行います。

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成26年5月11日(日) 午前9時30分から午後0時45分 まで (受付:午前8時から9時)	市立敦賀病院 敦賀市三島町1丁目6-60 電話(0770)22-3611
第2次試験	平成26年5月下旬に行う予定です。	第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

第1次試験	<p>①薬剤師の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、大学卒業程度の択一式の筆記試験(教養・120分)を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査(35分)を行います。</p> <p>※ 終了予定時刻:午後0時45分</p> <p>②助産師、看護師の受験者には、適応性・資質・能力等をみるための適性検査(50分)を行うとともに、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査(35分)を行います。</p> <p>※ 終了予定時刻:午前11時35分</p>
第2次試験	<p>課題に対する論理的思考力、表現力等をみるための小論文試験(60分)及び受験者の人柄・性格・専門的知識等をみるための個別面接を行います。</p>
その他	<p>受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。</p>

5 合格発表

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第 1 次 試 験 合 格 者 発 表	平成26年5月下旬	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最 終 合 格 者 発 表 (第 2 次 試 験 合 格 者)	平成26年6月上旬	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、本市職員として採用される資格をもつこととなります。

採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなります。(原則平成27年4月1日以降。)

ただし、採用候補者名簿に登載されても、所定の期日までに資格を取得していなければ正式採用されません。

7 採用された場合の給与等(平成26年4月1日現在)

(1) 給与

職 種	学 歴	職務の級・号給	給 料 月 額
薬 剤 師	大 学 6 卒	医療職(2)2級15号給	200,800円
	大 学 卒	医療職(2)2級1号給	178,200円
助 産 師	大 学 卒	医療職(3)2級11号給	201,100円
	短 大 3 卒	医療職(3)2級5号給	188,900円
看 護 師	大 学 卒	医療職(3)2級11号給	201,100円
	短 大 3 卒	医療職(3)2級5号給	188,900円
	短 大 2 卒	医療職(3)2級1号給	180,500円

なお、職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務条件

期末勤勉手当	年3.95月支給(昨年度実績)されます。
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があります。

(3) 福利厚生制度

健康保険	福井県市町村職員共済組合に加入し、医療給付、休業給付、災害給付等があります。
健康診断	定期健康診断受診、人間ドック受診を毎年実施しています。
財形・貯蓄	福井県市町村職員共済組合の貯金事業及び貸付事業、敦賀市職員互助会の貸付事業が利用できます。
文化・体育・レクリエーション	体育・文化クラブ活動費補助、各施設利用者助成を行っています。

(4) 人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、今後したい仕事の希望、自由意見や提案等を申告する自己申告を行っています。
庁内研修	初任者研修、接遇研修、文書研修、財務研修、メンタルヘルス研修等を行っています。
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、福井県自治研修所、先進地視察研修等を行っています。

8 受験手続

(1) 試験申込書の請求

申込書は、敦賀市総務部総務課（〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号）で配布します。

郵便によって申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先、郵便番号明記の返信用封筒（角型2号、縦33.2cm×横24.0cm）を同封してください。

また、試験申込書は、敦賀市のホームページ（<http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/index.jsp>）からプリントアウトすることができます。

(2) 試験申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を楷書で正確に記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦5cm、横4cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り、カラー写真）を所定の箇所に貼って、**敦賀市総務部総務課**に提出してください。

敦賀市のホームページからプリントアウト（A4サイズ・白地・黒インクで印刷・厚手の紙を使用すること）して試験申込書を提出する時は、必要事項を楷書で正確に記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦5cm、横4cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り、カラー写真）を所定の箇所に貼って、**敦賀市総務部総務課**に提出してください。

郵送で職員採用試験の申込書を提出する時は、試験申込書を折らないようにA4サイズの封筒に入れ、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きして、**敦賀市総務部総務課**に郵送（提出）してください。なお、受験票（郵便ハガキの部分）の指定箇所に52円切手を貼ってください。後日受験票をお送りします。（持参の場合、切手は不要で

す。)

- また、① 卒業証明書又は卒業見込書
② 成績証明書
③ 資格証明書
④ 健康診断書

は、第1次試験合格者に対して第2次試験当日に提出を求めます。

(3) 記入に際しての注意点

- ① 受験に必要な資格・免許については、資格・免許等欄へ必ず記入してください。
- ② 学歴欄は、最終学歴から順に上段から記入してください。
- ③ 職歴欄は、新しい順に上段から記入してください。
- ④ 現住所(住民登録してある所ではなく、実際に居住している所)及び合格通知先住所は、番地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。
- ⑤ 合格通知先住所及び電話番号は、至急連絡する事項が発生する場合がありますので、受験者本人に確実に連絡のとれる住所及び電話番号(携帯電話番号)を記入してください。
- ⑥ 写真貼付欄に貼付する写真については、必ず指定した大きさのものを貼付してください。

9 受付期間

平成26年4月7日(月)から平成26年4月21日(月)までとし、受付事務は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います。(土曜日及び日曜日は、受付事務を行いません。)

郵送の場合は、平成26年4月21日(月)までの消印のあるもの限り受け付けます。

10 その他

- (1)この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2)受付手続その他の問合せは、敦賀市総務部総務課(人事給与係)へお願いします。